

対策見直し、職場に保安を

保安第一

今日はひとの身

明日は我が身



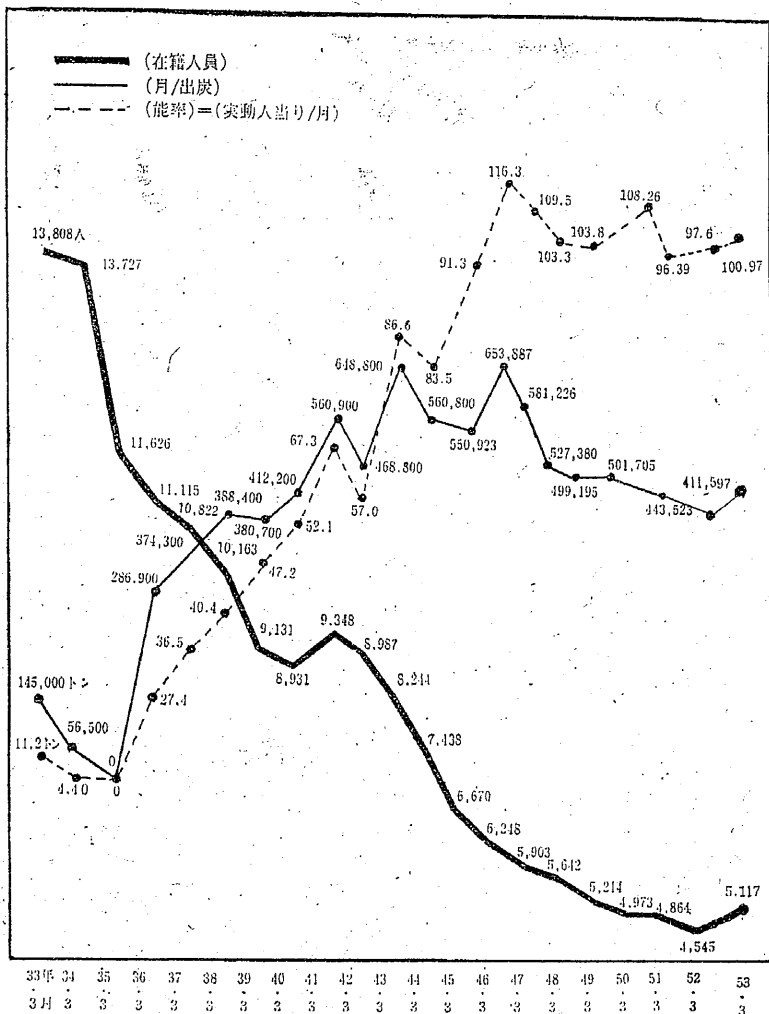
発行所
三池炭鉱労仍組合
大牟田市不知火町2
電話(53)3033番
(53)3034番
編集兼
発行人 前川 哲也
半年間1,200円 送料共

裁判公判日程

上村裁判再開公判 六月二
十二日午前十時から福岡高裁
で。
九・二八坑内火災裁判 七
月五日午後一時から福岡地裁
たものを会社の提起で再開へ。

で。吉田磯彦・曜病院長の証言
予定。
大災害裁判公判 六月二十二
日午後一時から、福岡地裁で。
患者家族の証言続行。
なお、上村裁判は一度は結審し

出炭・在籍人員・能率(三池)



年別(昭)	死 亡
20	120
25	18
30	8
34	1
35	—
36	17
37	15
38	474
39	11
40	13
41	7
42	16
43	10
44	9
45	7
46	8
47	5
48	8
49	4
50	4
51	4
52	2
53	7

三池炭鉱の災害死者推移

死亡数は、有明炭鉱や下諸工など、
会社統計にないのも若干含んでいる。

上のマンガは、三川指導部の 吉田哲
郎さんの作品。職場新聞「交流」に
毎号力作を寄せている。

厳しい三池の現実

何を語りかけているか

間近にせまった全国安全週間運動。勤労者と中央労働災害防止協会が主
動は、毎年「あらゆる産業の災害 催してきています。大牟田労働基準
を防止し、安全を職場に定着させ 監督署によると、とくにこころしは
る」(労働省発行の「安全の指」設備と作業を見直し、定着させ
標から)ためだとして、国じゅうの職場に安全を「を基本ス
うのすべての事業場を対象に、労働者に実施される計画と。
は果たして何を語っているか。

ただわが国の全産業に見る重大
災害(一時に三人以上の死傷)の
傾向が、昭和四十三年度の四百八十
件を最高に、四十五年三百九十八
件、五十年二百七十六件、五十三
年二百六十一件と減っているのに
比べ三池炭鉱に見る現実(別表)

全国安全週間運動せまる

職場の保安や生活環境、あるいは労災などに関する行政が、政治に反動的傾向が強まるにつれ
後退を続けているなかで、今年もまた全国安全週間運動(五十回)七月一(七日)が間
近に迫り、改めて保安の確立・労働災害の絶滅をめざす闘いの重要性を考へさせている。

右の労働省の方針を受けて、三
池炭鉱もまたこの運動を実施する
というが、その実施要綱によれば

「自主保安運動の推進」ほか七項
目に重点を置き「災害の絶滅を図
る」(実施要綱のなかの「目的」
の項から)という。